

迎春

昨年中のあたたかいご支援とご指導に心から感謝申し上げます。引き続き市民が主人公の福祉・くらし優先の市政をめざして頑張りぬきます。

本年もよろしくお願いいたします。

2006年

日本共産党丹波市会議員団

西本嘉宏

広瀬憲一

日本共産党兵庫県常任委員

(参議院兵庫選挙区予定候補)

堀内昭文

12月定例市議会報告

平成十七年度補正予算 火災予防条例など条例の一部改正
市長など五役の給与改定(5%減額措置)、教育委員の任命など人事案件
意見書など審議

十二月定例市議会(第8回丹波市議会)は、昨年十一月三十日から十二月二十一日までの二十二日間の会期で開かれました。

この定例議会では、平成十七年度一般会計など各会計の補正予算、火災予防条例など条例の一部改正三十議案、教育委員の任命、人権擁護委員の推薦など同意三件、真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書、など意見書二件について審議されました。

各議案等は、一部常任委員会に付託され審議されましたが十一月三十日と十二月十六日、二十一日の本会議において採決され、可決されました。

また、日本共産党議員団は、代表質問に広瀬議員、個人質問に西本議員が立ちました。

丹波市は、昨年七月に改悪した福祉医療費助成制度の乳幼児(六歳まで)と重度障害者の入院費を単独で助成し、今年七月から無料化にすることを明らかにしました。
また、お出かけサポート事業についても、七十歳単身世帯、高齢者世帯で自動車なし世帯も利用できることになりました。

乳幼児(六歳まで)と重度障害者の

入院費無料化・・・七月実施へ

これは、十二月議会的一般質問において、辻市長が、日本共産党議員団の西本議員などの質問に答えるかたちで表明したものです。

昨年六月議会で、日本共産党議員団のみの反対で、市は県に沿った負担増など制度の改悪を強行しましたが、その中で、少子化対策として重要な乳幼児医療費や所得の少ない重度障害者の医療費助成について日本共産党議員団などが一般質問や民生常任委員会などで、市独自の助成を行い、改善するよう強く要求し、市長も「内部でよく検討したい」と答弁していました。

今回、その結果を受け、市として、少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減となるよう就学前六歳までの乳幼児の入院にかかる費用負担について

助成したい。また「障害者の入院医療は多額の費用負担になり、生計に影響することから、市として入院にかかる費用負担を市が助成する」と答弁しました。実施は今年七月の予定です。

一月から「お出かけサポート事業」(高齢者)の利用対象者が拡大されます!

昨年九月議会的一般質問で、日本共産党の広瀬健一議員は「お出かけサポート事業」(高齢者)の対象者の基準が厳しく利用者が少ない実態を明らかにし「利用したいができない」といつ多くの市民の声にたいえ、基準などを緩和し利用しやすいものにするよう要求していました。これに市長も改善を約束していたもので、一月から、これまでの要件に加え、七十歳以上の単身世帯か高齢者世帯で自動車を有しない世帯の方についても利用対象者の範囲を拡大することを明らかにしました。

この制度改正の周知は、「これまでの不採択者へ市から直接案内する。民生委員さんにも説明し、希望者の申請促進と内容確認。市広報でも知らせる。」ようにしています。

市島の5歳児保育料軽減措置に・・・340万円

市島地域で幼稚園のない前山、鴨庄地区において、保育所に入っている5歳児に対し保育料を幼稚園並みに軽減するために、今回、340万円が補正予算に計上され、これらを含めた一般会計補正予算が全会一致で可決されました。

この問題は、強制合併の事務事業の一元化による矛盾が表面化したもので、地域の実情を無視し一律的に保育料を統一した施策に軽減を要求する1600名の請願が出されました。

昨年6月議会でこの請願が採択されたことを受け、当局の対応が注目されました。一時、市当局は「市島地域内の幼稚園に通園すること」を条件に、「一年限りの措置」としていましたが、地元関係者との調整が付かず、議会の民生総務両常任委員会、日本共産党の広瀬憲一民生常任委員

長西本嘉宏議員など多くの議員が、請願の趣旨を尊重することを強く主張。結局、市側も方針転換し、今回の補正予算になったものです。

こうした状況の中で、市と教育委員会は、「出来るだけ早い時期に地域の状況を反映した幼保一元化・一体化を進めていきたい」とし、今後の5歳児補助は、「こうした状況を見ながら判断したい」としています。

アスベスト対策で市内の消防団各部に

団員用「防塵マスク」を配備

今回の一般会計補正予算で、アスベスト対策として、市内の消防団123部すべてに、団員用の防護マスクを1個ずつ配備するための予算措置が行われました。これは、日本共産党の西本嘉宏議員の質問に、市消防長が答えたものです。この措置は、昨年七月二十七日付で出された消防庁課長通知「(火災現場等においてアスベスト粉塵の吸入を防止できる性能を有した防塵マスク等の保護具を着用させ、隊員等がアスベスト粉塵の吸入を防止する措置を講じること)」によるものです。

組織機構の見直し・・・

保健福祉部を「保健部と福祉部」に分割

児童福祉課を「子ども課」に名称変更など

現在保健福祉部の業務が、広範多岐にわたるようになってきたことから、保健部と福祉部に分割し、効率的な事務処理をしようとするものです。二〇〇六年四月から実施されます。

日本共産党議員団は、特に「子ども課」について、「単に児童福祉のみでなく、全般的な子ども化対策を本格実施するためには市政全体を見渡す部署に必要ではないか」など企画部などへの編入を提起しました。これにたいして市長は、「子ども課に全体的な機能を持たせることとし、新たな要員を別途配置すること」を明らかにしました。

そのほか、今日的な課題に対応するため、四月からそれぞれに次のような課や係を新設、名称変更など行いますが、西本議員は「商業観光課」の名称変更については、地元「商業観光」の軽視にならないか、また、「新産業創造」の新名称は「わかりにくい」ので再検討を要求しました。

福祉部＝「子ども課 児童福祉課の名称変更」

産業経済部＝「新産業創造課(商業観光課の

名称変更)」

建設部＝「管理課(新設) 都市住宅課(統合)

教育委員会＝「教育施設課(新設)」

企画部＝「定住対策係(新設)」

柏原赤十字病院が経営困難、閉鎖へ？

丹波市が「日赤」を指定管理者に、「市民病院」として引き継ぐ計画案を提示。

立地場所は、市の医療バランスを考慮！

経営が悪化し、「閉鎖、撤退」が危惧されている柏原赤十字病院のあり方について丹波市当局は、定例会中の十一月九日の議員全員協議会で、基本的な考え方と基本的な枠組み(案)を説明しました。これを十一月二十八日に開かれた第2回目の「丹波市の病院のあり方検討協議会」(丹波市2名・日赤兵庫支部1名・兵庫県2名・医療関係者3名・住民代表3名の計11名で会長は辻市長、オブザーバーとして県立柏原病院2名・柏原赤十字病院2名参加)に提示され、今後の方向を検討していますが、その結果は、まだ、明らかになっていません。

丹波市の基本的な考え方は、日赤の撤退は、地域医療の確保からも重大な問題、そのための財政支援は必要だが、直接的な支援は適当でない、将来に市のリスク(負担)が増えないことを前提にした財政支援を検討する、立地場所は、「新市建設計画」に示されているように、市全体の医療バランスを考慮する中で検討するなどの四点です。

基本的な枠組み案)

新病院の施設を丹波市が建設する。

日赤を指定管理者として運営する。

* 国県補助金や交付税措置を活用し、市が病院施設を整備

* 指定管理者制度により日赤が病院経営を行う。

* 市が建設する病院の減価償却等について、日赤が指定管理者負担金として相当額を負担する。

* 市に移譲するまでの債務及び移譲後に発生した債務は、日赤が負担する。

* 市と日赤との間に、30年間の基本協定を締結する。

現柏原赤十字病院を丹波市に移譲し、丹波市立病院を開設する。

* 先に市が病院を建設し、完成後に日赤を指定管理者とする手順は、保健医療計画の圏域内基準病床数との整合が取れないため困難。

* そのため、市が日赤を現状のまま譲り受け、いったん市立院を開設し、その後新築する。

日本共産党議員団は、この全員協議会の中で、重要な問題を議会の代表も加えずに進めてきた市の対応を批判。また、しっかりした経営を保障するため、医師や看護師などのマンパワーの確保、「基本協定」に日赤兵庫支部、兵庫県などにも一定の責任を持たせるよう明記すること、指定管理者負担金は、赤字経営になった場合どうなるのかなど指摘しました。辻市長も、「よく理解している」とし、「あり方検討協議会で市の立場を主張する」とこたえました。

代表質問や一般質問等は、次号で報告させていただきます。(